

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 指定管理受託事業のうち、公社の設立目的を達成するために必要な事業を実施することとし、5年以内に各事業を順次見直すものとします。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 指定管理受託事業のうち、アの見直す事業について進めて参ります。</p>	<p>【事業の受託の廃止】 平成18年度から平成20年度までは、ありません。</p> <p>【引続き、効率的に実施する事業】 ・生涯学習事業 受益者負担の原則により参加料を徴収 ・芸術文化振興事業 市からの芸術文化振興補金により事業を実施するが、入場料等の増収に努めた。 ・スポーツ振興事業 入場料収入による事業実施を図った。</p>	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 指定管理制度に基づく応募にあたっては、公益法人制度改革による公益財団法人への移行を前提に見直しを行う。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 上記アと合わせ、見直しを行う。</p> <p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公社設立目的に沿って効率的運営に積極的に取り組む。</p> <p>上期</p>	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 公益財団法人への移行を前提に、公社事業目的に照らして、セントピア・勤労青少年ホーム・川内港待合所唐浜キャンプ場等の指定管理者の応募について方針の確認を行った。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 上記アに合わせ、施設管理受託事業の一部を民間へ移管するように指定管理者の応募について検討した。</p> <p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 指定管理受託施設の管理運営をととして、生涯学習の推進、芸術文化の振興に関わる事業の推進に努めた。</p>
	<p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公益法人として、公社の設立目的を達成するために必要な事業については、積極的に取り組みます。</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益法人として本公社の設立目的を達成するために必要な事業と判断するものについては、前向きに取組みます。</p>		<p>ア、イ、ウは上記に同じ</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益法人制度改革による公益財団法人への移行を前提に検討する。</p> <p>下期</p>	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 公益財団法人への移行を前提とし、公社事業目的と照らしてセントピア、勤労青少年ホーム、川内港待合所及び唐浜キャンプ場について指定管理者の応募を見合わせた。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 アにしたがって、指定管理の受託事業の一部を民間へ移管するように指定管理者の応募を見直した。</p> <p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 上期ウに同じ</p> <p>エ 新規に実施する事業 新規事業の取り組みは無いが、次年度の芸術文化事業について演目等を検討した。</p>
② 組織体制の見直し	<p>ア 役員構成、役職員数、市の派遣職員のあり方見直し (ア) 役員のうち、市職員兼務理事については、平成23年度までに見直しを行います。 (イ) 公社評議員については、公益法人制度改革に伴い法の定めるところにより新たに選任します。 (ウ) 組織については、長期的視点から公社プロパー等職員の強化を図るとともに、市からの派遣職員については、平成22年度までとし、自立した運営ができるような体制を構築します。</p> <p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 (ア) 指定管理施設に係る学芸員等については、待遇改善等を図り優秀な人材確保に努めます。 (イ) 各施設の技術等有資格者の確保に努めます。</p>	<p>【組織・定員等の計画と併せた人件費の適正化】 組織の見直しにより、適正な職員配置を実施し、人件費の適正化を図った。</p> <p>【市からの派遣職員のあり方】 公社職員、市職員の混在している施設(歴史資料館、まごころ文学館)の見直し</p> <p>公社事務マニュアル等の作成、プロパー職員の育成等による段階的な市派遣職員の削減 ※公社事務マニュアル等を作成するとともに、市派遣職員を段階的削減した。</p>	<p>ア 役員構成、役職員数、市の派遣職員のあり方見直し 公益法人制度改革による公益財団法人への移行を前提に見直しを行う。</p> <p>上期</p>	<p>ア 公益財団法人への移行を前提に、役員構成、役員数、について検討した。また、最初の評議員の構成、人数等を審議するため、最初の評議員選定委員会を設置した。</p>
	<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 現在の公社に所属する有資格者のスキルアップのための研修等の充実を図るとともに、その待遇改善に努める。</p> <p>下期</p>		<p>職員のスリルアップのための各種研修等を実施した。 10/7 九州公立文化施設連絡協議会業務管理研修会 10/8 職員接遇研修・意識改革研修 10/12中級社会保険事務研修 11/5・26 AED講習 11/9 労働セミナー 11/11・12 九州博物館協議会学芸員事務職員研修会 11/25・26 公益法人会計セミナー 12/16・17・20 高所作業車運転技能講習 1/6・7 職長その他現場監督者安全衛生教育 1/26 鹿児島県公立文化施設連絡協議会舞台芸術研修会 3/8 社会保険事務担当者研修会</p>	

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
③ 人事・給与制度の確立	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 事務事業の見直しを実施し、経営状況や業績を反映した給与の適正化を図るとともに、人件費の抑制を図ります。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 公益法人としての体質強化を図るため、プロパー職員及び契約職員の職位・職階制度及び再雇用制度の構築とともに、能力・成果による社内昇格など新たな人事制度を確立します。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 経営意識を持ったプロパー職員の計画的配置及び育成とともに、専門性を伴う文学館、資料館、宇宙館等の管理運営に対応できる職員の育成や必要な研修を積極的に実施します。</p>	<p>【新たな人事制度の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパー職員の採用計画の策定、優秀な人材の獲得に努めた。</li> <li>・学芸員の契約職員からプロパー職員への内部登用を行った。</li> <li>・業態に応じた報酬体系、能力・成果による昇格などの新たな人事・給与制度の確立に努めた。</li> </ul> <p>【プロパー職員の人材育成及び研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のスキルアップを図るため、諸研修への参加を実施した。</li> <li>・公益法人会計研修会参加</li> <li>・鹿児島県博物館協会主催の研修に参加</li> </ul>	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 公益法人制度改革による法人移行に伴い、人事、給与の再構築と、職員の人材育成及び職員研修制度の確立を図る。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 アに同じ</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 アに同じ</p> <p>上期</p>	<p>ア 公益財団法人への移行に向け、施設管理体制の強化を図るため、職員の適材配置と人材育成に努めた。</p> <p>イ アに同じ</p> <p>ウ 各種外部研修会等で職員のスキルアップに努めた。 7/12 ホームページ構築研修会 7/15 施設利用予約システム研修会 8/9 AED講習会</p>
			<p>上期に引き続き取り組む。</p> <p>下期</p>	<p>ア 公益財団法人への移行に向け、施設管理体制の強化を図るため、職員の適材配置と人材育成に努めた。</p> <p>イ 公益財団法人への移行に向け、各種規則や規程等について整備を図った。</p> <p>ウ 上期に引き続き、各種職員研修等を実施した。</p>
④ 経営状況等の点検、評価	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理受託施設等における入場者数については、毎年度一定時期にその増減について分析を実施するとともに、自己評価を行い、後年度の事業実施等につなげるような企画に取組んで参ります。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 公社においては、監事に税理士が就任しているため、当該税理士による専門的立場からの経理や経営の指導助言をお願いしています。このため、いわゆる第三者機関は今のところ設置していませんが、公益法人制度改革に伴う法人見直しに当たって、他類似団体の状況も参考にしながら検討して参ります。</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 年間を通して利用者からの意見要望等をいただくための主要管理施設への、ご意見箱の設置や随時の利用者アンケートを実施し、施設の管理・運営に反映させているところでもあります。今後とも、利用者の利便や満足度を高めるための同調査を実施して参ります。</p>	<p>【成果目標の設定及びアンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標：各施設ごとに設定</li> <li>・アンケート：各施設ごとに実施</li> </ul>	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理受託施設等における入場者数については、自己評価を行うとともに自己評価に基づく、後年度の事業展開に資する企画等の検討を行う。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 公益法人制度改革による法人移行に伴い、他類似団体の状況を参考に必要な検討を行う。</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 随時、調査を実施する。</p> <p>上期</p>	<p>ア 事業等での参加者の意見要望の把握に努めた。</p> <p>イ 未着手</p> <p>ウ 年間を通して、利用者満足度調査を実施した。 また、事業実施時の調査により、利用者の意見、要望等の把握に努めた。</p>
			<p>上期に引き続き取り組む。</p> <p>下期</p>	<p>ア 上期ウの顧客満足度調査の結果等を踏まえ、次年度の事業計画の立案に活かした。</p> <p>イ 公益財団法人への移行に向け、監事の構成や人数、権限等について調査研究した。</p> <p>ウ 年間を通して、利用者満足度調査を実施した。 また、事業実施時の調査により、利用者の意見、要望等の把握に努めた。</p>

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
⑤ 情報の公表と管理	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開                      (ア) 公社ホームページに、財務諸表や事業内容、事業計画等を掲載するとともに、公社の施設の管理運営に係る情報提供により、広報周知を図ります。                      (イ) 市民などからの情報開示請求については、公社情報公開実施要綱に基づき対応を行います。                      イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等                      個人情報保護法に準じて、策定した公社個人情報保護要綱に基づき対応します。</p>	<p>【情報の公表と管理】                      情報公開実施要綱に基づき、公社ホームページによる公開を行っている。</p>	<p>上期</p> <p>ア 市などの広報誌やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開                      公社ホームページの充実、活用を図る。                      イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等                      公益法人制度改革による法人移行においても引続き規程を整備するなど対応を図る。</p>	<p>ア 公社の新ホームページを開設し、運用を開始した。各施設利用案内や自主事業、芸術文化振興事業等の広報、公社の情報公開等に活用した。                      イ 公益財団法人への移行に向け検討を行った。</p>
			<p>下期</p> <p>上期に引き続き取り組む。</p>	<p>ア 公社の新ホームページを開設し、運用を開始した。各施設利用案内や自主事業、芸術文化振興事業等の広報に活用した。旧ホームページと比べて約2倍のアクセス件数となった。                      イ 公益財団法人への移行に向け、規程等の整備を図った。</p>
上期 総括	概ね上期に実施可能なものについては取り組んだところであるが、更に下期に向け強化を図りたい。			
下期 総括	公益財団法人への移行を前提に、上期同様に実施可能なものについて継続して取り組んだ。			